

2 介護予防小規模多機能型居宅介護サービスコード表

イ 介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位	
75 1111	予小規模多機能11	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者以外の者 に対して行う 場合	要支援1	過少サービスに対する減算 × 70%	3,438	2,407	1月につき	
75 1113	予小規模多機能11・過少			要支援2		6,948	4,864		
75 1121	予小規模多機能12			要支援1		3,098	2,169		
75 1123	予小規模多機能12・過少		要支援2	6,260		4,382			
75 1211	予小規模多機能21		(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合	要支援1		3,098	2,169		2,407
75 1213	予小規模多機能21・過少			要支援2		6,260	4,382		
75 1221	予小規模多機能22	要支援1		3,098	2,169	2,407			
75 1223	予小規模多機能22・過少	要支援2	6,260	4,382	4,864				
75 8000	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算 所定単位数の 15% 加算							
75 8100	予小多機能小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算							
75 6310	予小多機能中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算							
75 6300	予小多機能居宅介護初期加算	ハ 初期加算 30 単位加算				30		1日につき	
75 6109	予小多機能若年性認知症受入加算	ホ 若年性認知症利用者受入加算 450 単位加算				450		1月につき	
75 4010	予小多機能総合マネジメント加算	ヘ 総合マネジメント体制強化加算 1,000 単位加算				1,000			
75 4002	予小多機能生活機能向上連携加算Ⅰ	ト 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算				100			
75 4003	予小多機能生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算				200			
75 6201	予小多機能口腔栄養スクリーニング加算	チ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度) 20 単位加算				20		1回につき	
75 6361	予小多機能科学的介護推進体制加算	リ 科学的介護推進体制加算 40 単位加算				40		1月につき	
75 6099	予小多機能サービス提供体制強化加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 750 単位加算				750			
75 6100	予小多機能サービス提供体制強化加算Ⅱ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 640 単位加算				640			
75 6101	予小多機能サービス提供体制強化加算Ⅱ-1	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ 500 単位加算				500			
75 6102	予小多機能サービス提供体制強化加算Ⅱ-2	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ハ 350 単位加算				350			
75 6103	予小多機能サービス提供体制強化加算Ⅱ-3	(4)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ニ 350 単位加算				350			
75 6112	予小規模多機能処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 102/1000 加算							
75 6110	予小規模多機能処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 74/1000 加算							
75 6104	予小規模多機能処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 41/1000 加算							
75 6106	予小規模多機能処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算							
75 6108	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算							
75 6118	予小規模多機能特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 15/1000 加算							
75 6119	予小規模多機能特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 12/1000 加算							
75 8300	予小規模多機能令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算							

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位	
75 8011	予小規模多機能11・超	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者以外の者 に対して行う 場合	要支援1	定員超過の場合 × 70%	2,407		1月につき	
75 8013	予小規模多機能11・超・過少			要支援2		6,948	4,864		
75 8021	予小規模多機能12・超			要支援1		3,098	2,169		
75 8023	予小規模多機能12・超・過少		要支援2	6,260		4,382			
75 8111	予小規模多機能21・超		(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合	要支援1		3,098	2,169		2,407
75 8113	予小規模多機能21・超・過少			要支援2		6,260	4,382		
75 8121	予小規模多機能22・超	要支援1		3,098	2,169	1,685			
75 8123	予小規模多機能22・超・過少	要支援2	6,260	4,382	3,067	3,405			

従業者が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位	
75 9011	予小規模多機能11・欠	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介護費	(1)同一建物 に居住する 者以外の者 に対して行う 場合	要支援1	従業者が欠員の場 合 × 70%	2,407		1月につき	
75 9013	予小規模多機能11・欠・過少			要支援2		6,948	4,864		
75 9021	予小規模多機能12・欠			要支援1		3,098	2,169		
75 9023	予小規模多機能12・欠・過少		要支援2	6,260		4,382			
75 9111	予小規模多機能21・欠		(2)同一建物 に居住する 者に対して 行う場合	要支援1		3,098	2,169		2,407
75 9113	予小規模多機能21・欠・過少			要支援2		6,260	4,382		
75 9121	予小規模多機能22・欠	要支援1		3,098	2,169	1,685			
75 9123	予小規模多機能22・欠・過少	要支援2	6,260	4,382	3,067	3,405			

登録期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位	
		イ 介護 予防小規模 多機能 型居宅介 護費	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して行 う場合	要支援1 3,438 単位 要支援2 6,948 単位	定員超過の 場合 × 70%				
75 1112	予小規模多機能11・日割	イ 介護 予防小規模 多機能 型居宅介 護費	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して行 う場合	要支援1	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	113	1日につき		
75 1114	予小規模多機能11・少・日割			3,438 単位		過少サービスに対する減算 × 70%		79	
75 1122	予小規模多機能12・日割			要支援2		229			
75 1124	予小規模多機能12・少・日割			6,948 単位		過少サービスに対する減算 × 70%		160	
75 1212	予小規模多機能21・日割		(2)同一建 物に居住 する者 に対して行 う場合	要支援1		102		113	
75 1214	予小規模多機能21・少・日割			3,098 単位		過少サービスに対する減算 × 70%		71	79
75 1222	予小規模多機能22・日割			要支援2		206		229	
75 1224	予小規模多機能22・少・日割			6,260 単位		過少サービスに対する減算 × 70%		144	160
75 8001	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算・日割	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算 所定単位数の 15% 加算							
75 8101	予小多機能小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算							
75 6311	予小多機能中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算							
75 8012	予小多機能11・超・日割	イ 介護 予防小規模 多機能 型居宅介 護費	(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して行 う場合	要支援1	定員超過の 場合 × 70%	79	日割計算の場合 ÷ 30.4 日		
75 8014	予小多機能11・超・少・日割			3,438 単位		過少サービスに対する減算 × 70%		55	
75 8022	予小多機能12・超・日割			要支援2		160			
75 8024	予小多機能12・超・少・日割			6,948 単位		過少サービスに対する減算 × 70%		112	
75 8112	予小多機能21・超・日割			要支援1		71		79	
75 8114	予小多機能21・超・少・日割			3,098 単位		過少サービスに対する減算 × 70%		50	55
75 8122	予小多機能22・超・日割		要支援2	144	160				
75 8124	予小多機能22・超・少・日割		6,260 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	101	112			
75 9012	予小多機能11・欠・日割		(1)同一建 物に居住 する者以 外の者 に対して行 う場合	従業者が欠 員の場合 × 70%	要支援1	79			
75 9014	予小多機能11・欠・少・日割				3,438 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	55		
75 9022	予小多機能12・欠・日割				要支援2	160			
75 9024	予小多機能12・欠・少・日割				6,948 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	112		
75 9112	予小多機能21・欠・日割	要支援1			71	79			
75 9114	予小多機能21・欠・少・日割	3,098 単位			過少サービスに対する減算 × 70%	50	55		
75 9122	予小多機能22・欠・日割	要支援2	144	160					
75 9124	予小多機能22・欠・少・日割	6,260 単位	過少サービスに対する減算 × 70%	101	112				

□ 介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
69 1311	予短期小規模多機能1	ロ 介護予防 短期利用居宅 介護費	要支援1	423 単位	423	1日につき
69 1321	予短期小規模多機能2		要支援2	529 単位	529	
69 8100	予短期小多機能小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算				
69 8150	予短期小多機能認知症緊急対応加算	二 認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間を限度) 200 単位加算			200	
69 4002	予短期小多機能生活機能向上連携加算Ⅰ	ト 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算		100	1月につき
69 4003	予短期小多機能生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算		200	
69 6099	予短期小多機能サービス提供体制加算Ⅰ	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 25 単位加算		25	1日につき
69 6100	予短期小多機能サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 21 単位加算		21	
69 6101	予短期小多機能サービス提供体制加算Ⅰ2		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 16 単位加算		16	
69 6102	予短期小多機能サービス提供体制加算Ⅱ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 12 単位加算		12	
69 6103	予短期小多機能サービス提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 12 単位加算		12	
69 6112	予短期小多機能処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 102/1000 加算			1月につき
69 6110	予短期小多機能処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 74/1000 加算			
69 6104	予短期小多機能処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 41/1000 加算			
69 6106	予短期小多機能処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
69 6108	予短期小多機能処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			
69 6118	予短期小多機能特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 15/1000 加算			
69 6119	予短期小多機能特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 12/1000 加算			
69 8300	予短期小多機能令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
69 8311	予短期小規模多機能1・超	ロ 介護予防 短期利用居宅 介護費	要支援1	423 単位	定員超過の場合 × 70%	1日につき
69 8321	予短期小規模多機能2・超		要支援2	529 単位		
					370	

従業者が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
69 9311	予短期小規模多機能1・欠	ロ 介護予防 短期利用居宅 介護費	要支援1	423 単位	従業者が欠員の場合 × 70%	1日につき
69 9321	予短期小規模多機能2・欠		要支援2	529 単位		
					370	

3 介護予防認知症対応型共同生活介護サービスコード表

イ 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
37	1121	予認知症共同生活介護 I 2	イ 介護予防認知症対応型共同生活介護費 (1) 介護予防認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要支援2 760 単位	760	1日につき	
37	1123	予認知症共同生活介護 I 2・夜		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	737		
37	2121	予認知症共同生活介護 II 2	イ 介護予防認知症対応型共同生活介護費 (2) 介護予防認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要支援2 748 単位	748		
37	2123	予認知症共同生活介護 II 2・夜		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	726		
37	6304	予認知症身体拘束廃止未実施減算 I 2	身体拘束廃止未実施減算	介護予防認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	76 単位減算	-76	
37	6305	予認知症身体拘束廃止未実施減算 II 2		介護予防認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	75 単位減算	-75	
37	6110	予認知症対応型3ユニット夜勤職員2人以上の場合の減算	3ユニットで夜勤を行う職員の員数2人以上とする場合	介護予防認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	50 単位減算	-50	
37	6161	予認知症対応型夜間支援体制加算 I	夜間支援体制加算	夜間支援体制加算(Ⅰ)	50 単位加算	50	
37	6171	予認知症対応型夜間支援体制加算 II		夜間支援体制加算(Ⅱ)	25 単位加算	25	
37	6109	予認知症対応型若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		120 単位加算	120	
37	6400	予認知症対応型入院時費用	利用者が病院又は診療所への入院を要した場合		246 単位加算	246	月6日限度
37	1550	予認知症対応型初期加算	ハ 初期加算		30 単位加算	30	1日につき
37	6502	予認知症対応型退居時相談援助加算	ニ 退居時相談援助加算		400 単位加算	400	1回限り
37	6133	予認知症対応型認知専門ケア加算 I	ホ 認知専門ケア加算	(1) 認知専門ケア加算(Ⅰ)	3 単位加算	3	1日につき
37	6134	予認知症対応型認知専門ケア加算 II		(2) 認知専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算	4	
37	4001	予認知症対応型生活機能向上連携加算 I	ヘ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき
37	4002	予認知症対応型生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
37	6200	予認知症対応型栄養管理体制加算	ト 栄養管理体制加算		30 単位加算	30	
37	6122	予認知症対応型口腔衛生管理体制加算	チ 口腔衛生管理体制加算		30 単位加算	30	
37	6201	予認知症対応型口腔栄養スクリーニング加算	リ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
37	6361	予認知症対応型科学的介護推進体制加算	ヌ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
37	6099	予認知症対応型サービス提供体制加算 I	ル サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位加算	22	1日につき
37	6100	予認知症対応型サービス提供体制加算 II		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 単位加算	18	
37	6101	予認知症対応型サービス提供体制加算 I 2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12 単位加算	12	
37	6102	予認知症対応型サービス提供体制加算 II		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6	
37	6103	予認知症対応型サービス提供体制加算 III		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6	
37	6108	予認知症対応型処遇改善加算 I	ヲ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき
37	6107	予認知症対応型処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 81/1000 加算		
37	6104	予認知症対応型処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 45/1000 加算		
37	6105	予認知症対応型処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
37	6106	予認知症対応型処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
37	6111	予認知症対応型特定処遇改善加算 I	ワ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 31/1000 加算		
37	6112	予認知症対応型特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 23/1000 加算		
37	8300	予認知症対応型令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
37	8011	予認知症共同生活介護 I 2・超	イ 介護予防認知症対応型共同生活介護費 (1) 介護予防認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要支援2 760 単位	760	1日につき
37	8013	予認知症共同生活介護 I 2・夜・超		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	737	
37	8111	予認知症共同生活介護 II 2・超	イ 介護予防認知症対応型共同生活介護費 (2) 介護予防認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要支援2 748 単位	748	
37	8113	予認知症共同生活介護 II 2・夜・超		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	726	
				定員超過の場合	× 70%	
					532	
					516	
					524	
					508	

介護従業者が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
37	9011	予認知症共同生活介護 I 2・欠	イ 介護予防認知症対応型共同生活介護費 (1) 介護予防認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要支援2 760 単位	760	1日につき
37	9013	予認知症共同生活介護 I 2・夜・欠		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	737	
37	9111	予認知症共同生活介護 II 2・欠	イ 介護予防認知症対応型共同生活介護費 (2) 介護予防認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要支援2 748 単位	748	
37	9113	予認知症共同生活介護 II 2・夜・欠		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	726	
				介護従業者が欠員の場合	× 70%	
					532	
					516	
					524	
					508	

ロ 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
39	1221	予短期共同生活介護 I 2	ロ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費 (I)	要支援2	788	1日につき	
39	1223	予短期共同生活介護 I 2・夜	(1)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費 (I)	788 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		764
39	2221	予短期共同生活介護 II 2	型共同生活介護費	要支援2			776
39	2223	予短期共同生活介護 II 2・夜	(2)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費 (II)	776 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		753
39	6110	予短期共同3ユニット夜勤職員2人以上の場合の減算	3ユニットで夜勤を行う職員の員数を2人以上とする場合	介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費 (II)	50 単位減算		-50
39	6161	予短期共同夜間支援体制加算 I	夜間支援体制加算	夜間支援体制加算 (I)	50 単位加算	50	
39	6171	予短期共同夜間支援体制加算 II		夜間支援体制加算 (II)	25 単位加算	25	
39	6121	予短期共同認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算 (7日間限度)		200 単位加算	200	
39	6109	予短期共同若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		120 単位加算	120	
39	4001	予短期共同生活機能向上連携加算 I	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I)	100 単位加算	100	1月につき
39	4002	予短期共同生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200	
39	6099	予短期共同サービス提供体制加算 I	ル サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (I)	22 単位加算	22	1日につき
39	6100	予短期共同サービス提供体制加算 II		(2)サービス提供体制強化加算 (II)	18 単位加算	18	
39	6101	予短期共同サービス提供体制加算 I 2		(2)サービス提供体制強化加算 (I)ロ	12 単位加算	12	
39	6102	予短期共同サービス提供体制加算 II		(3)サービス提供体制強化加算 (II)	6 単位加算	6	
39	6103	予短期共同サービス提供体制加算 III		(3)サービス提供体制強化加算 (III)	6 単位加算	6	
39	6108	予短期共同生活処遇改善加算 I	ヲ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき
39	6107	予短期共同生活処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 81/1000 加算		
39	6104	予短期共同生活処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 45/1000 加算		
39	6105	予短期共同生活処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算 (IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
39	6106	予短期共同生活処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算 (V) (3)で算定した単位数の 80% 加算			
39	6111	予短期共同生活特定処遇改善加算 I	ワ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 31/1000 加算		
39	6112	予短期共同生活特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 23/1000 加算		
39	8300	予短期共同生活令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
39	8111	予短期共同生活介護 I 2・超	ロ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費 (I)	要支援2	定員超過の場合	552	1日につき
39	8113	予短期共同生活介護 I 2・夜・超	(1)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費 (I)	788 単位		535	
39	8211	予短期共同生活介護 II 2・超	型共同生活介護費	要支援2		543	
39	8213	予短期共同生活介護 II 2・夜・超	(2)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費 (II)	776 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	527	

介護従業者が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
39	9111	予短期共同生活介護 I 2・欠	ロ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費 (I)	要支援2	介護従業者が欠員の場合	552	1日につき
39	9113	予短期共同生活介護 I 2・夜・欠	(1)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費 (I)	788 単位		535	
39	9211	予短期共同生活介護 II 2・欠	型共同生活介護費	要支援2		543	
39	9213	予短期共同生活介護 II 2・夜・欠	(2)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費 (II)	776 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	527	

Ⅲ 特定入所者介護サービス費(地域密着型)サービスコード(～令和3年7月31日)

食費及び滞在費の基準費用額

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			費用額 (円)	算定 単位	
種類	項目							
59	5411	地域福祉施設食費	地域密着型	食費	1,392 円	1,392	1日につき	
59	5421	地域福祉施設ユニット型個室	介護老人福祉施設	居住費	ユニット型個室	2,006 円		2,006
59	5422	地域福祉施設ユニット型個室の多床室			ユニット型個室の多床室	1,668 円		1,668
59	5423	地域福祉施設従来型個室			従来型個室	1,171 円		1,171
59	5424	地域福祉施設多床室			多床室	855 円		855

Ⅲ 特定入所者介護サービス費(地域密着型)サービスコード(令和3年8月1日～)

食費及び滞在費の基準費用額

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		費用額 (円)	算定 単位		
種類	項目							
59	5411	地域福祉施設食費	地域密着型	食費	1,445 円	1日につき		
59	5421	地域福祉施設ユニット型個室	介護老人福祉施設	居住費	ユニット型個室		2,006 円	
59	5422	地域福祉施設ユニット型個室の多床室			ユニット型個室の多床室		1,668 円	1,668
59	5423	地域福祉施設従来型個室			従来型個室		1,171 円	1,171
59	5424	地域福祉施設多床室			多床室		855 円	855